加賀市立小中学校の規模適正化に向けて

（基本計画）

平成２９年２月

加賀市教育委員会

はじめに

加賀市教育委員会では、平成25年７月に児童・生徒とその保護者及び教職員約3,600人を対象に「学校規模に関する意識調査」を行った。その後、有識者による「加賀市教育体制検討会議」を設置し、同年11月にはその資料を参考に、加賀市教育委員会として「学校規模の適正化に向けた基本方針」を決定した。

この基本方針を踏まえたうえで、更に具体的な方策を検討するため、平成26年６月に地域住民、保護者、市議会議員、教員の代表と学識経験者で構成する「加賀市学校適正規模検討委員会」を設置した。検討委員会では６回の審議を経て平成27年10月に審議結果を提言として取りまとめ、加賀市教育委員会に提出した。

この提言を受けて加賀市教育委員会は、ここに基本計画「加賀市立小中学校の学校規模適正化に向けて」を作成した。今後、この基本計画をもとに保護者、地域住民と話し合い、合意形成を図りながら学校規模の適正化を実現していくこととする。

１　児童・生徒数の今後の推移予測

加賀市住民基本台帳を基に、加賀市が平成 27 年度に独自推計したデータにより、今後の児童・生徒数の推移を予測した。（平成 28 年度の児童・生徒数は実数。平成 33 年度以降は予測数である。）

（１） 加賀市の人口と児童・生徒数

加賀市の人口は昭和60年代をピークに減少を続け、旧山中町と合併した平成18年度以降も毎年、減少し続けている。平成18年に76,188人だった人口は、平成33年には64,983人となることが予測され、15年間で11,205人（約15%）減少すると予測される。さらに、25年間で20,863人（約27%）減少するとされている。児童・生徒数の減少も予測されている。

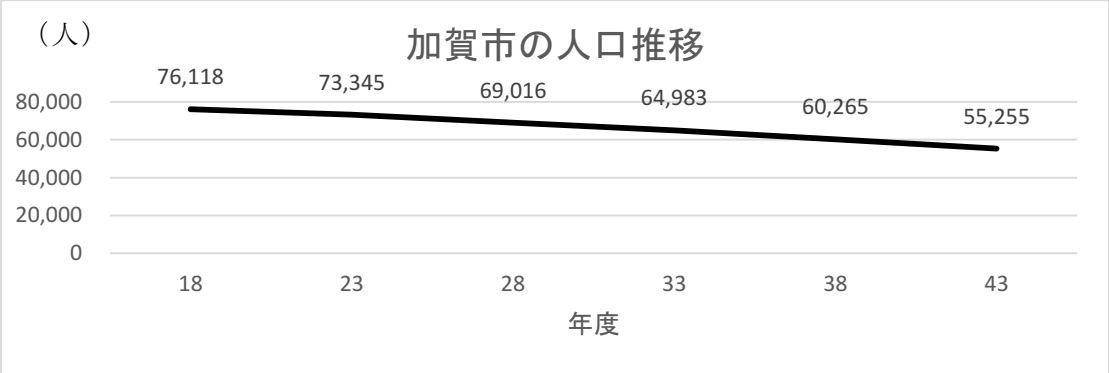

① 小学校児童数

小学校の児童数は、10年前の平成18年は4,166人、平成28年は3,261人、将来的に平成33年には2,839人、平成38年には2,644人、平成43年には2,304人になると予測されている。

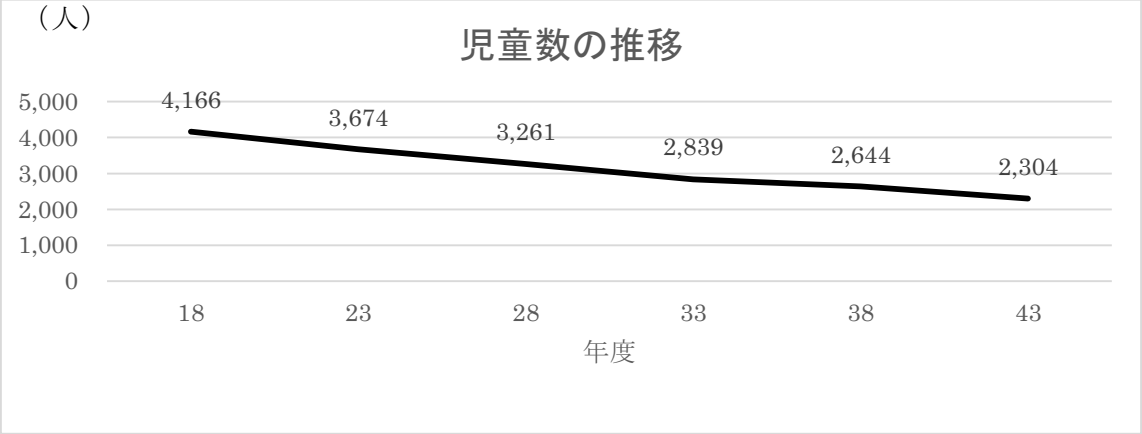

② 中学校生徒数

中学校の生徒数は、10年前の平成18年は2,115人、平成28年は1,745人、将来的に平成33年には1,601人、平成38年には1,378人、平成43年には1,304人になると予測されている。

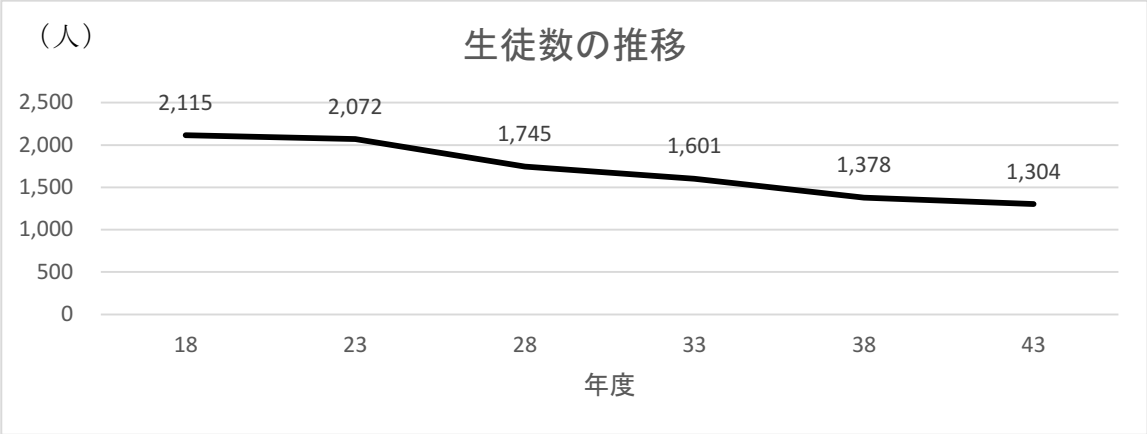

（２） 各小学校の児童数

学校の適正規模を実現していくうえで、将来における各学校の児童・生徒数の推移を予測しておくことは重要である。

各小学校の「予測される児童数と複式学級数」を【表１】として、「予測される児童数と15人未満の学年の数」を【表２】として、次のように一覧表にまとめた。

なお、児童数は区域内に居住する児童数である。また、【表２】では、複式学級の数に影響されないように、学級数ではなく15人未満の「学年の数」を数えている。

【表1】 予測される児童数と複式学級数

			H28	H33	H38	H43
1	錦城小	児童数	329	253	237	215
		複式学級数				
2	錦城東小	児童数	237	197	196	169
		複式学級数				
3	緑丘小	児童数	47	35	47	43
		複式学級数	1	2	2	2
4	三木小	児童数	44	28	28	26
		複式学級数	2	3	2	3
5	三谷小	児童数	44	45	42	38
		複式学級数	2	2	2	2
6	南郷小	児童数	74	54	69	73
		複式学級数		1	1	
7	橋立小	児童数	124	102	105	94
		複式学級数				
8	黒崎小	児童数	12			
		複式学級数	3			
9	片山津小	児童数	207	204	170	146
		複式学級数				
10	金明小	児童数	95	74	81	71
		複式学級数				
11	湖北小	児童数	141	101	81	65
		複式学級数				
12	動橋小	児童数	206	235	201	177
		複式学級数				
13	分校小	児童数	120	126	104	87
		複式学級数				
14	作見小	児童数	384	383	362	298
		複式学級数				
15	山代小	児童数	630	484	456	414
		複式学級数				
16	庄小	児童数	104	118	94	86
		複式学級数				
17	東谷口小	児童数	32	41	36	37
		複式学級数	2	2	2	2
18	勅使小	児童数	71	71	71	60
		複式学級数				
19	山中小	児童数	224	183	183	141
		複式学級数				
20	河南小	児童数	136	105	81	64
		複式学級数				

【表2】 予測される児童数と15人未満の学年の数

			H28	H33	H38	H43
1	錦城小	児童数	329	253	237	215
		15人未満学年数				
2	錦城東小	児童数	237	197	196	169
		15人未満学年数				
3	緑丘小	児童数	47	35	47	43
		15人未満学年数	6	6	6	6
4	三木小	児童数	44	28	28	26
		15人未満学年数	6	6	6	6
5	三谷小	児童数	44	45	42	38
		15人未満学年数	6	6	6	6
6	南郷小	児童数	74	54	69	73
		15人未満学年数	5	6	6	6
7	橋立小	児童数	124	102	105	94
		15人未満学年数	1	2		
8	黒崎小	児童数	12			
		15人未満学年数	6			
9	片山津小	児童数	207	204	170	146
		15人未満学年数				
10	金明小	児童数	95	74	81	71
		15人未満学年数	3	4	4	6
11	湖北小	児童数	141	101	81	65
		15人未満学年数	1	1	4	6
12	動橋小	児童数	206	235	201	177
		15人未満学年数				
13	分校小	児童数	120	126	104	87
		15人未満学年数				3
14	作見小	児童数	384	383	362	298
		15人未満学年数				
15	山代小	児童数	630	484	456	414
		15人未満学年数				
16	庄小	児童数	104	118	94	86
		15人未満学年数				4
17	東谷口小	児童数	32	41	36	37
		15人未満学年数	6	6	6	6
18	勅使小	児童数	71	71	71	60
		15人未満学年数	5	5	6	6
19	山中小	児童数	224	183	183	141
		15人未満学年数				
20	河南小	児童数	136	105	81	64
		15人未満学年数		2	4	6

２　基本的な考え方

これからの学習は、与えられた知識を吸収することばかりではなく、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求し、学びの成果を表現し、実践に生かしていけるようにすることが重要であるとされている。

自分の考えを持ち、友達と考え方の交流をすることによって、自らの考えを吟味し、自分と集団の考えを発展させることができる。その結果、自分一人では解決できない問題への新たな見方が生まれる。このような学びをするためには、グループで学習したり、発表したりするなどして、友達と多様な意見を交換することが必要である。

以上のことから、学校では多様な意見を交換できる教育環境を提供していかなければならない。そのためには、少なくとも１５人以上の学習集団が必要であると考える。

３　学校規模適正化の基本方針

加賀市教育委員会では、基本な考え方を踏まえて以下の基本方針を定める。

小学校の学校規模の適正化にあたっては、以下に示す（１）から（４）について、段階を追って実現していくものとする。

中学校の学校規模の適正化については、（５）とする。

（１）完全複式学校の早期解消

完全複式学校を、統廃合を視野に入れて早急に解消する。

（２）複式学級の解消

複式学級を解消する。そのための統廃合を行う。

（３）１５人未満学級の解消

複式学級とはならないが、これからの教育に求められるアクティブラーニング等に対応できるように、１学級15人未満の学級を解消するための統廃合を行う。

（４）１学年１学級の解消

１学年１学級の学級を解消するよう議論をすすめる。

統廃合を進めるうえで、全学年が２学級以上になるように努める。

（５）中学校の存続

中学校においては、校区が過度に広範になることのないよう、当面は生徒数の極端な減少がない限り学級数や1学級の人数にとらわれることなく、現在の学校を存続する。

４　学校規模適正化の基本計画

基本方針で示したとおり、中学校については、極端な生徒数の減少がない限り存続することとしている。このことから、学校規模適正化にあたっては、各中学校区における小学校について基本計画を定めることとした。

（１）中学校区ごとの基本計画

各中学校区における基本計画は、次のとおりである。

【錦城中学校区】

複式学級を有する緑丘小学校、三谷小学校は、平成33年には複式学級が２学級になる見込みである。また、三木小学校は完全複式学校になる見込みである。その後も、複式学級解消が見込めないことから、５年後を目途に緑丘小学校、三木小学校は錦城小学校に、三谷小学校は錦城東小学校に統合することが望ましい。

南郷小学校については、１学級15人以上の学級の実現が見込めない状況であることから、将来的に統合することが望ましい。

【橋立中学校区】

完全複式学校である黒崎小学校は、平成29年度に橋立小学校と統合することとなった。

統合後の橋立小学校は、複式学級を有する学校にはならないが、将来的には１学級15人以上の学級を維持できなくなることから、検討を行う必要がある。

【片山津中学校校区】

片山津小学校、金明小学校、湖北小学校の３校は、徐々に児童が減少していくが、複式学級を有する学校にはならない見込みである。しかし、10年後には金明小学校、湖北小学校で、共に４学級が15人未満の学級になる。

この場合、２校が統合しても全校児童数が小規模であり、その後も減少が予測されることから、片山津小学校を含めた統合を検討することが望ましい。

【東和中学校校区】

分校小学校は、将来的には15人未満の学級が３学級になる見込みであることから、動橋小学校との統合を検討することが望ましい。

作見小学校は、当面、１学年２学級を維持できる見込みであることから、現状のまま存続させることが望ましい。

【山代中学校校区】

複式学級を２学級有する東谷口小学校は、なるべく早い時期に統合することが望ましいが、小規模校である東谷口小学校、勅使小学校、庄小学校が基本方針に則り統廃合を繰り返すことによって、当該小学校の児童や保護者・地域の負担が大きくなることが懸念される。

山代小学校は、建築後 55 年を経過した市内で一番古い校舎であり、耐用年数が今後長くない。山代中学校区の小規模校の３校は、山代小学校の改築の時期に合わせ、統合の検討を行う必要がある。

【山中中学校区】

河南小学校、山中小学校ともに、今後も複式学級を有する学校にはならないと予測されている。しかしながら、河南小学校は将来的に全学年が１学級15人未満になることから、統合を検討することが望ましい。

（２）通学措置

学校の統合によって通学距離や時間が延伸した地域については、公共交通機関の利用やスクールバスを運行するなど、十分な通学対策を講じる。

（３）校区の再編

学校の統合を進めるうえで、児童生徒の通学負担を考慮して校区の見直しが必要になった場合は検討する。

（４）加賀市公共施設マネジメントとの整合

学校の統合を進めるうえで、「加賀市公共施設マネジメント」の基本方針との整合性を図る。

図１　加賀市立小学校統合計画案

５　少子化・人口減少解消のための教育施策の展開

加賀市では、「将来への備え」と「成長戦略」の二つの柱で、バランスのよい市政運営を行うこととしている。加賀市教育委員会においても、予測される児童・生徒数の減少に対応するだけではなく、地域の皆様とともに未来ある子どもたちを育てていくことが求められている。

そのため、地方創生や人口減少対策について加賀市が策定した「地域創生プラン」「ひと・まち・しごと総合戦略」等に基づきながら、加賀市ならではの教育施策を展開し、少子化・人口減少問題の解消を目指すこととする。

（１）学力向上対策の強化

子育て層が求める教育を推進していくためには、学力向上対策の強化は必要不可欠である。全国学力・学習状況調査の結果から、小学校では十分な学力を身に着けている状況がうかがえる。中学校においては、一定の成果を上げているものの、まだ十分な状況にあるとは言えないため、学力向上研究校指定事業、国語力・英語力向上事業、教師力を高める研修会事業等を実施している。

また、新たに「土曜学習」として、意欲をもって学習に取り組もうとする児童生徒への支援に取り組むなど、更なる学力の向上を推し進める。

（２）サイエンス・テクノロジー教育の推進

今、求められる教育に、サイエンス・テクノロジー教育がある。サイエンス・テクノロジー教育では、必ず答えを予想できないような問題・課題を解決するために、常に自然に学び、問いを持ち、仮説を検証できるような能力を培わなければならない。

本市では、小中高校生を対象とした「ロボレーブ国際大会」の開催や「アメリカ国際大会」への派遣を実施している。これらの強みを活かし、プログラミング教育を推進していく。ロボットのプログラミングや、実際に動かしてみることで課題発見・解決能力や創造性を涵養する教育を充実させ、科学に興味を持つ児童生徒を育成する。

（３）ふるさと教育の推進

子どもたちに地域への愛着を持ってもらい、将来大人になったときに市内に定住する、市内から一度転出したとしても将来的に戻ってくる可能性を高めるため、子どものときに「郷土かるた取り大会」や、加賀市のいいところを発見する「ふるさと探検隊」事業などの「ふるさと学習」を推進していく。

自然体験活動推進事業、伝統文化ワークショップ、放課後子ども教室等の

開催など、地域のすばらしさや地域で頑張っている人たちとのふれあいを通じて、子どもたちにふるさとに対する理解を深めさせていく。

（４）国際理解教育の推進

国際化の進展は目覚ましいものがある。21世紀を生き抜く人材にはグローバルな視点を持つことが不可欠である。そのために、英語教育を推進することはもちろん、コミュニケーション力や表現力、行動力を育成することが求められる。

本市では、小学生は台湾の小学校と、中学生はシンガポールの中学校と交流をする。また、アメリカで行われるロボレーブ国際大会に派遣団を結成して参加する。このことによって、異文化を理解し、自国の伝統・文化を再認識し、自らの意見を発信することができる子どもの育成をめざす。

（５）家庭教育への支援

子どもの基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心、社会のルールなどは、家族との触れ合いを通じて育まれるものであり、家庭は全ての教育の出発点である。

しかしながら、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭の教育力が低下が指摘されており、「加賀市家庭教育支援条例」を制定し、子どもの健やかな成長と子育てを支えるため、家庭を取り巻く学校、地域住民、行政など社会全体が家庭教育の自主性を尊重し、それぞれの適切な役割分担を果たしつつ、一体となって家庭教育を支援することとした。

教育委員会では、市長部局との連携を図りながら、条例の趣旨に基づいた家庭への支援施策を実施していく。

（６）子育て世代の経済的負担の軽減

すべての子どもが健やかに成長し、すべての人が安全で安心して子どもを産み育てることができなければならない。そのための施策として、「子育て環境」や「教育環境」の整備を推進していく。

教育委員会では、18歳未満の児童生徒が３人以上いる世帯の第３子以降の児童生徒の給食費を無料とする「多子世帯児童生徒給食助成事業」を実施する。また、経済的や家庭の事由によって進学に支障をきたす成績優秀な生徒に対する、給付型の奨学金制度の創設及び経済状況を反映した返済制度の導入を検討する。

また、市長部局で実施する「保育料の軽減」「子ども医療費助成」や「学童クラブ」「こども育成相談センター」をはじめとする子育てサポートとの連携を深めていく。

６　住民参加による学校規模適正化の実現

加賀市教育委員会としての学校規模の適正化に関する「基本方針」と「基本計画」は、いままで述べてきたとおりである。

今後は、この基本方針及び基本計画を踏まえたうえで、各小学校区・中学校区において学校規模適正化を実現していくことが求められる。

（１）地域住民への丁寧な説明と住民意識の反映

学校規模適正化の実現にあたっては、各地区において積極的に住民参加を求め、地域住民の意向を十分に反映させていくため、住民説明会の開催や住民意識調査等を実施し、住民の理解が十分得られるよう配慮する。

（２）地域コミュニティのあり方の検討

小学校の校区は、地域住民に深く根付いた地域コミュニティの核であり、その統合にあたっては統合後の地域コミュニティのあり方についても十分に検討する。

（３）学校跡地の有効活用

地域コミュニティの核である学校の跡地活用は、地域住民にとって重要課題となる。旧菅谷小学校の民間企業による工場としての再活用を例として、統合後における跡地の有効活用を検討する。

（４）基本計画の見直し

基本計画は、平成28年時点での児童数の推移予測をもとに作成されており、将来において当然、社会情勢や人口の動態の急激な変化によって、児童生徒数に推移予測と差異が生じることが予想される。

学校規模適正化の実現にあたり、推移予測と実際の児童生徒数が大きく変動した場合には、基本計画の抜本的な見直しを含め、再検討する。